

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和元年度第1回岩倉市地域公共交通会議	
開催日時	令和元年5月20日(月)午後2時から午後3時40分まで	
開催場所	岩倉市役所7階 大会議室	
出席者	中部大学教授 名鉄バス株式会社 名鉄西部交通株式会社 愛知県バス協会 愛知県タクシー協会 名鉄西部交通労働組合 中部運輸局愛知運輸支局 愛知県振興部交通対策課 愛知県一宮建設事務所 江南警察署 区長会長 民生委員児童委員協議会代表 老人クラブ連合会代表 公募(市民委員登録制度) 岩倉市総務部長	磯部 友彦 吉岡 実 久留宮 優司 小林 裕之 松浦 秀則 大野 保弘 小川 賢二(代理:平井 早苗) 渡邊 重之(代理:高臣 綾子) 吉澤 良一(代理:玄蕃 勝吾) 大矢 玄康 樋口 博明 河村 妙子 赤堀 俊之 太田 勇喜夫 山田 日出雄
事務局	秘書企画課長 秘書企画課統括主査 秘書企画課主任 協働安全課長 協働安全課統括主査 協働安全課主任	伊藤 新治 小出 健二 渡邊 拓己 小松 浩 小崎 尚美 早川 雅史
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市デマンド型乗合タクシーの実績報告について ・岩倉市デマンド型乗合タクシーの廃止について(岩倉市ふれ愛タクシー事業運行計画(案)の承認) 	
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他	
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている(未確認) <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()	
会議に提出された資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・岩倉市地域公共交通会議委員名簿 ・岩倉市地域公共交通会議条例 ・デマンド型乗合タクシーの実績(平成31年4月まで) 	

	・岩倉市ふれ愛タクシー事業 運行計画（案）
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	5人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1	開会
2	委嘱状交付
3	委員自己紹介
4	市長あいさつ 市長よりあいさつ。
5	会長の選出 昨年度まで会長であった磯部委員の再任。
6	会長職務代理者の選出 樋口委員を指名。
7	会長あいさつ 会長よりあいさつ。
8	報告事項 (1) 岩倉市デマンド型乗合タクシーの実績報告について 資料3について、小崎統括主査から説明 磯部会長：運転免許証返納者に提供している無料チケットの利用枚数が増えたとのことだが、利用者の反応はどうか。 事務局：高齢者の事故に関する報道も増えており、高齢者の免許証返納の意識は高まっているかと思う。しかし、運転免許証返納による無料チケットの手続きには家族と一緒に来庁するケースが多く、無料チケットを使い終わった後の移動は家族に頼っている可能性がある。 太田委員：デマンド型乗合タクシーの運行にいくらの予算を確保し、決算はいくらだったか。

事務局：平成 30 年度は予算額 15,053,000 円に対し決算額は 14,918,156 円であった。

樋口委員：平成 28 年度から利用者数が減っている理由は何か。

事務局：平成 27、28 年度は午後の利用が少ないことへの対策から公共施設で新たな試みを始めたことで利用者が増えたが、平成 29 年度以降午前中の予約不成立が多くなったことで利用を諦めてしまったことによるものと考える。

9 協議事項

(1) 岩倉市デマンド型タクシーの廃止について

資料 4 について、小崎統括主査から説明

磯部会長：岩倉市地域公共交通会議条例によると、地域公共交通会議では岩倉市ふれ愛タクシーの運行開始について直接所掌していないことが確認できる。また、この事業はタクシー助成であるので、国や県に届け出をする必要はない。デマンド型乗合タクシーはこの会議で運行開始について協議したので、廃止についてもこの会議で協議することになる。協議事項として、次第には岩倉ふれ愛タクシーの承認はないが、廃止を協議するには新事業の内容は重要であり、そこも含めて協議するが最終的に 9 月 30 日でデマンド型乗合タクシーを廃止することに対する協議となる。我々はこの場でふれ愛タクシーの制度に対するアドバイスをしていく。

松浦委員：デマンド型乗合タクシーに比べてふれ愛タクシーは乗降場所の制限が緩和され、同時に配車可能な車両の数も増えることが予想できるため、市民にとっては大変便利になると思う。一方で、ふれ愛タクシーは必要な経費が青天井になり、実際にどれだけ経費が必要か分からないが、どのように予算を確保されるのか。

事務局：6 月議会に 7,517,000 円の補正予算を上程する予定である。デマンド型乗合タクシーの利用状況を分析した結果、利用の約 85% がタクシー料金換算で 1,500 円未満の利用であり、デマンド型乗合タクシーの 2 倍の利用があっても不足しない予算を計上している。

赤堀委員：利用者にとっては 100 円の負担増になるが、負担増に納得ができる説明は可能か。また、利用者数はこれまでと同数を見込むのか。

事務局：これまでは乗合でも 1 人 300 円ずつの負担であったが、ふれ愛タクシーでは同乗者がいても 400 円の負担である。利用の仕方によっては負担が減る。また、利用者数はこれまでの 2 倍を見込んでいる。

太田委員：利用者からすると 100 円の値上げに見えてしまう。これまで通りに 300 円で運行することも検討してもらいたい。

事務局：これまでのデマンド型乗合タクシーに比べて、予約の不成立が解消する見込みであること等、利便性が上がっている。既存の公共交通との共存も踏まえて昨年度この会議で調整してきた金額であるため、100 円の値上げにはご理解いただきたい。

河村委員：値上げについて、デマンド型乗合タクシーの利用者と話をしたが、使い勝手が良くなるのであれば値上げには理解できるとのことであった。

赤堀委員：登録証の質は変わる予定があるか。これまでの紙の登録証では高齢者の中には財布から出し入れしにくいと感じている人もいると思う。首から下げるプラスチックケースに入れてもらえたりすれば便利だと思う。

事務局：新しい登録証はラミネート加工したものを考えていたが、いただいた意見を参考にさせていただく。

平井代理：デマンド型乗合タクシーはあくまで乗合事業であったので、タクシー事業の利用料金とは別に考えるべきである。タクシー助成事業として利用者負担が高すぎるということはないと思う。これまで発行した回数券の取り扱いについての周知をしっかりとやっていただきたい。

事務局：早めに周知をしていきたい。

河村委員：名前は岩倉市ふれ愛タクシーで決定か。高齢者や障がい者を対象としたタクシー助成事業もあるかと思うが、利用者が混同しないようにしてもらいたい。

事務局：85歳以上を対象にした高齢者すこやかタクシー事業を実施しており、迎車料金と基本料金を月2回まで助成している。心身障害者福祉タクシー料金助成では障害者手帳の交付を受けている一部の方を対象に月3回まで同様の助成をしている。どちらもタクシーという名前がつくが、混同しないようしっかりと説明していきたい。

久留宮委員：それらの助成は同じ人が受けられるか。

事務局：同じ人が受けられるが、同時利用はできない。

磯部会長：高齢者と障がい者を対象としたタクシー事業は事前予約が不要かと思う。こうした点でもふれ愛タクシーで間違えないようしっかりと周知してもらいたい。

事務局：利用登録の段階でしっかりと説明していく。

河村委員：利用登録に有効期限はあるのか。

事務局：妊婦と就学前児童以外に有効期限はない。

太田委員：同乗者も登録が必要か。

事務局：必要ない。

磯部会長：登録証は毎回確認か。また、登録の案内の際には1台で何人まで乗れるかも周知しておくこと。

事務局：登録証は予約時と乗車時に毎回確認する。乗車人数は確認しておく。

磯部会長：本日の協議事項である、デマンド型乗合タクシーを9月30日をもって廃止することに異議のある方はいるか。

磯部会長：異議がないようなので、全会一致でデマンド型乗合タクシーの廃止を承認する。

事務局：次回会議はふれ愛タクシーの稼働実績を見てから開催したいので、令和2年の1月から2月あたりで調整し、連絡をさせていただく。

磯部会長：岩倉市ふれ愛タクシーは先ほども確認したとおり、地域公共交通会議の承認を必要とするものではないが、進める上では特に市民委員の意見をよく聞いて進めてもらいたい。

事務局：また相談させていただきたい。

上記のとおり、岩倉市地域公共交通会議の経過及びその結果を明確にするために、この会議録を作成し、ここに署名します。

令和元年6月17日

岩倉市地域公共交通会議

会長 磯部友彦



